生駒市人権施策審議会(第2回)会議録

日 時 平成28年8月4日(木) 午前10時30分~正午

場 所 市役所201会議室

出 席 者

委 員 伊賀会長、丹羽副会長、黒沼委員、兒玉委員、玉井委員、中村委員 福西委員

(欠席委員) 奥田委員

事務局 吉岡市民部長、中田人権施策課長、岡西人権施策係長

※会議公開 (傍聴者 2人)

配布資料・会議次第

資料1:本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する 法律(ヘイトスピーチ法)

資料2-1:大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例

資料2-2:大阪市へイトスピーチへの対処に関する条例の概要

資料2-3:大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例Q&A

資料2-4:「大阪市へイトスピーチへの対処に関する条例を施行します。」のちら し

資料2-5:「大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例について」のリーフレット

資料3:大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例施行規則

資料4:表現の自由とヘイトスピーチ(立命館大学 市川正人)

資料5:NHK「クローズアップ現代」2015年1月13日放送分

資料6:新聞切抜き「在特会側に1200万円の賠償が確定 京都へイトスピーチ」

資料7:新聞切抜き「ヘイトスピーチのデモ、川崎市が全国初の「不許可」判断」今

後は道路使用許可が焦点に」

兒玉委員資料: いわゆるヘイトスピーチ規制法をめぐる論点整理

審議事項

1 案件

ヘイトスピーチ法施行による行政の対応について

- (1) ヘイトスピーチ規制法をめぐる論点整理
- (2) ヘイトスピーチ法における問題点についての討論
- 2 その他

【会議の内容】

(事務局)

<開会、公開の了解>

<資料確認><出席委員紹介><欠席委員の報告><事務局職員の紹介>

<傍聴者の承認>

(会長) <傍聴者の了解>

(各委員) 了解

(会長) <会長挨拶>

(事務局)

会議については、「生駒市人権施策審議会規則第5条」により伊賀会長が進行。

(会長)

兒玉委員に、ヘイトスピーチ規制法をめぐる論点整理について説明を求める。

- (委員) 今迄のヘイトスピーチを巡る動き、ヘイトスピーチ法制定の背景や概要の説明。表現の 自由との関係があり、法規制慎重論と法規制推進論がある旨の説明。生駒市において検 討課題としてヘイトスピーチの公表、訴訟費用の支援、ヘイトスピーチを行う可能性の ある団体からの施設利用申し込みへの対応がある。
- (会長)審議会で取り上げる内容として1つ目として、表現の自由との関係で行政がどのようなことができるのか。2つ目として施設の管理権を持っている市がヘイトスピーチを行う団体に対してどのような基準を設けて運用するかである。みなさん質問はあるか。
- (委員) ヘイトスピーチにおいて訴訟費用を支援している行政はあるのか。
- (委員) 別の分野ではあると思うがヘイトスピーチにおいてはない。
- (会長) ヘイトスピーチとは、民族に対して差別的な発言をし差別を助長することを目的とするものである。ヘイトスピーチを軽くみると、ヘイトスピーチをされている人を軽視することになる。
- (委員) 訴訟費用の支援の問題については、どこまで支援するか線引きが難しい。
- (委員) 大阪市も審議会の段階では、訴訟費用援助を盛り込んでいたが、条例を制定する段階 ではなくしている。
- (委員) 訴訟費用の援助は難しい。やはり、施設利用の制限の問題を取り上げるのがいい。
- (委員) 最高裁の判決も、さしせまっている危険がある場合は、施設利用を不許可にしている。
- (委員) 前もヘイトスピーチをしたから、今回もするであろうという理由で施設予約を取り消す ということもあり得る。
- (委員) 危険性のない会員限定の内部意志統一をする集会なら問題はない。
- (委員) 団体によって集会は全部だめというのは問題である。
- (会長) ある団体が団体名だけで貸さないということをすれば、行政の一存だけで決めてしまう ことが起こりうるので問題である。
- (委員) 資料にあるクローズアップ現代の映像はないのか。
- (会長) クローズアップ現代ではないが、ヘイトスピーチが行われている映像を借りてくりことは可能であるので、次回審議会で3~5分間観よう。審議会では、市としてどのように対応するかを慎重に議論するかが問題であり、表現の自由との関係で、どの程度規制するか。又、生駒市の施設をどう利用できるのかが問題である。最後に、なぜこのようなヘイトスピーチがなされているのかの社会的背景も重要である。次回、審議会の課題は、生駒市の社会生活がおかれている現状について分析し、なぜ、ヘイトスピーチが行われているかをコメントすべきである。最終的には、ヘイトスピーチについて、どのように市として進めていくべきかの方向性についてまとめたい。

(事務局) 第3回を9月1日(木) 14:00~16:00に201会議室で開催する。

(委員) 了解

(会長)終了の挨拶